２０２５年６月２０日

投資信託「尾瀬紀行」に関する寄付の実施について

東邦銀行（頭取　佐藤　稔）、とうほう証券（社長　須藤　英穂）【以下、「東邦銀行グループ」】は、公益財団法人尾瀬保護財団に対し、「尾瀬紀行」から収受した運用管理費用の一部を寄付しましたのでお知らせいたします。

東邦銀行グループは、本州最大の湿原を持つ尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けることを目的に、当ファンドの販売・運用を通じて地域社会の発展に貢献するとともに、尾瀬の環境保全等に力を尽くしていく所存です。

東邦銀行グループは「サステナビリティ宣言」のもと、今後も地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指してまいります。

記

１．ファンドの概要

ファンド名	尾瀬紀行
販売会社	株式会社東邦銀行・とうほう証券株式会社 株式会社群馬銀行・ぐんぎん証券株式会社 株式会社第四北越銀行・第四北越証券株式会社
委託会社	アセットマネジメントＯｎｅ株式会社
商品分類	追加型株式投資信託・バランス型
設定日	２００６年５月２６日

２．寄付実施について

２００７年以降、毎年５月の決算期末を基準に寄付金額（販売会社６社及び委託会社が収受した信託報酬の一部）を決定の上、販売会社及び委託会社はそれぞれ、公益財団法人尾瀬保護財団宛に寄付を実施しております。

３．寄付金について

第１９回寄付金額：東邦銀行グループ　９７０，６３５円

※東邦銀行グループの他、群馬銀行、ぐんぎん証券、第四北越銀行、第四北越証券、
アセットマネジメントＯｎｅを含めた今年度の寄付金総額　４，４２３，９７８円

※公益財団法人尾瀬保護財団に対する東邦銀行グループからのこれまでの寄付金
総額　１７，４２４，３６４円

４．関連するＳＤＧｓ

東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以　上

【投資信託に関する注意事項】

<元本割れのリスクについて>

- 投資信託の基準価額は組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受け取り金額が投資元本を割り込むリスクがあります。
- 外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価額変動により基準価額が変動するため、お受け取り金額が投資元本を割り込むリスクがあります。
- その他のリスクとして、信用リスク、流動性リスク、金利変動リスク、カントリーリスクなどがあります。

<収益分配金について>

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

<手数料について>　ご購入から換金時までにお客さまにお支払いいただく費用・手数料は以下の合計になります。

購入時	申込手数料 （直接的）	投資信託を購入する際、販売会社に支払う手数料です。
運用期間中	信託報酬 （間接的）	投資信託の運用・管理等の対価として信託財産の中から販売会社、運用会社、信託銀行に支払う報酬をいいます。 計算期間を通じて日々、費用計上され、基準価額に反映されています。
	その他 （間接的）	売買委託手数料（運用する株式等の売買に際し証券会社に支払う手数料）、監査費用（投資信託の運用・管理が適正に行なわれているか監査を受ける為の費用）などがかかります。
換金時	信託財産留保額 （直接的）	投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、残存受益者の信託財産に繰り入れる金額のことです。

ご契約の際は、目論見書・契約締結前交付補完書面をお渡ししますので、必ずご覧いただき内容をよくご確認のうえ、ご自身でご判断くださるようお願いいたします。

商 号 等 ： アセットマネジメントＯｎｅ株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 324 号
加入協会 ： 一般社団法人 投資信託協会　一般社団法人 日本投資顧問業協会

商 号 等 ： 株式会社東邦銀行　登録金融機関　東北財務局長（登金）第７号
加入協会 ： 日本証券業協会
照会先部署名・受付時間 ： 金融商品フリーダイヤル 0120-104150　 平日午前 9 時～午後 5 時

商 号 等 ： とうほう証券株式会社　金融商品取引業者　東北財務局長（金商）第３６号
加入協会 ： 日本証券業協会
照会先部署名・受付時間 ： 営業企画部 024-523-3284　　平日午前 9 時～午後 5 時

以　上